

光化学オキシダントの調査・検討会議について

【アンケート結果】

賛	<p>12 自治体 (意見等)</p> <p>現行の PM 調査会議と新設のオキシダント会議の調査手法が重なることが考えられますが、まず調査目的(どのくらい PM 調査と絡めるか)について協議が必要と思われる。基本的には、設置には賛成です。</p> <p>オキシダント調査が今後、より具体的調査となり、自治体間の協議が必要になると考えられるため、検討会議の設置に賛成します。しかし、オキシダント調査を数年で終了して PM 調査を継続、ということであれば、現体制の継続が望ましいとも思います。</p> <p>今後の長期的な調査方針を再確認する必要があると思われる。(栃木県)</p> <p>連絡会(親会)において光化学オキシダント調査事業を行うことは決定してはいますが、未だ親会において調査会議の設置や共同調査機関の指定等の手続きが行われておりません。光化学オキシダント調査事業自体に反対するものではありませんが、調査目的や内容を勘案するに、微小粒子状物質調査会議の一環として行うには無理があることから、所定の手続きを経た上で調査を実施すべきものと考えます。(千葉県)</p> <p>※別紙参照</p> <p>設置に賛成です。設置時期は、構成自治体の賛同が得られる時期であれば特段の意見はありません。成果物(報告書、事業実績等)を公表できる見込みが立ったタイミングが一例として挙げられるかと思えます。「成果物=報告書」と考える場合には、情報共有する国Ⅱ型研究が公表する時期と歩調を合わせることが考えられ、他方、「成果物=事業実績」と考える場合には、令和2年度の調査、基礎解析等を事業実績とし、令和3年度当初のタイミングで設置することでも良いかと思えます。(山梨県)</p> <p>近年、比較的低濃度になりつつある PM2.5 から、依然として高濃度の O_x の研究の方向に重きをシフトしていく必要があると考えるため。(静岡県)</p> <p>光化学オキシダント調査・解析の重要性が高まっており、今後も共同調査・解析の実績を積んでいくことから、検討会議として明確に位置付けることは必要であると考えます。(川崎市)</p> <p>現在行っている業務におけるデータの提供は可能ですが、新たに調査を追加する場合は検討させていただきたいです(静岡市)</p>
否	<p>3 自治体 (意見等)</p> <p>光化学オキシダントについて調査・検討会議を設けるメリットや体制が不明確であることから、現状では否で回答します。PM2.5 の二次生成に係る物質ということで O_x も一緒に検討すればよいと考えます。群馬県においては PM2.5 と O_x の検討会を同一の担当者が担当せざるを得ないため業務の純増となり、調査・検討会議の設置により事業が拡大した場合に予算の負担が増加する懸念もあります。(群馬県)</p>

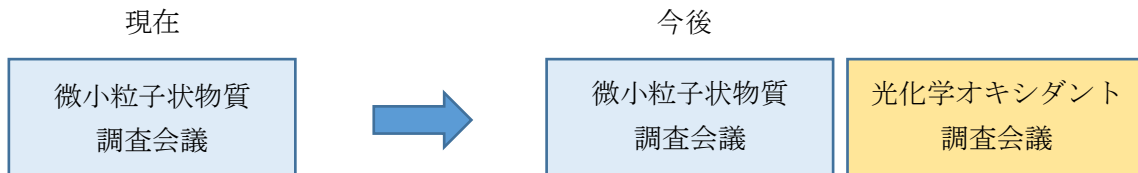
	<p>光化学オキシダント調査は今年度から開始したものであり、現時点では測定調査の実施状況の報告と解析の進捗報告を行うのみである。仮に、関東 PM 調査会議と別の会議を立ち上げて担当者は重複する機会が多いと予想され、現段階で別会議を設置する必要はないと考えます。今後、光化学オキシダント調査結果が出され、様々な検討を行ううえで関東 PM 調査会議では対応できない状況が見込まれるようになった段階で新たな会議の設置を検討すれば良いと思います。(神奈川県)</p> <p>光化学オキシダントと微小粒子状物質による大気汚染は、光化学大気汚染として、一体のものと考えられるため、別々に検討するよりも、一つの調査会議の中で、連携して取り組むのが望ましいと思います。(長野県)</p>
<p>どちらとも いえない</p>	<p>1自治体 (意見等)</p> <p>ここで言う光化学オキシダント調査・検討会議は、微小粒子状物質調査会議とは別に作るということでしょうか？ これまでの微小粒子状物質調査会議の存続も含めて、参加自治体による意見交換・議論の中から方向性を導き出していく問題であり、賛否の意見を書面のみで出すことは難しいと考えます。(埼玉県)</p>

【事務局（案）】

各自治体からのご意見を踏まえ、光化学オキシダントの調査・検討会議のあり方について検討する。この中で、各自治体からの意見にもある調査・検討会議の設置時期やPM会議とのすみわけなどについて、議論を進めていきたい。

なお、会議体としてのイメージは以下の2つが考えられる。

イメージ1 光化学オキシダント調査会議を新設し、2つの会議体とする



イメージ2 既存の1つの会議体に2つの役割を持たせ、1つの会議で微小粒子状物質と光化学オキシダントを取り扱う

